

令和4年度 沼宮内高等学校教職員 働き方改革アクションプラン

～働きがいを感じ、ワークライフバランスがとれている職場の実現～

沼宮内高等学校では、「岩手県教職員働き方改革プラン(2021～2023)」に基づき、以下の取組により、「学校における働き方改革」を推進します。

1 現状

- ・ 時間外勤務の月平均時間は17時間程度である。
- ・ 大会や学校行事などで、一部教職員に業務が集中している時期がある。
- ・ 年次休暇は、比較的取得しやすい環境にある。(他の教職員の理解等)
- ・ 業務の見直しや改善についての取組・改善していると回答した教職員は100%。
- ・ 教職員数が少ないため、教職員の業務内容が多岐にわたる。

2 目指す姿

- ・ 本校の生徒1人ひとりがいきいきと学校生活を送り成長するために、教職員が心身ともに健康な状態で生徒に向き合うことができる。
- ・ 業務に関しての合意形成のプロセスを明確にし、教職員が一体となって遂行することで、多忙感を解消するとともに達成感が得られる。
- ・ 個々の教職員が適切なワークライフバランスを維持することにより、業務を推進し生徒に向き合う活力にあふれる心身の状態を保っている。
- ・ 管理職や同僚に気軽に相談や提案ができるような職場環境である。

3 取組内容

○ 教職員の健康管理

- ・ 心身の不調を感じた場合は、軽微な段階で適切な対応を取ることを常日頃から推奨します。
- ・ 振替や年次休暇等を活用できる環境を整備します。
- ・ 各種検診やサポート事業を周知し、活用を勧めます。
- ・ 各個人の健康確保・自己管理が、他の教職員の負担増の防止や生徒指導の充実につながり、最終的に学校運営の成否に関わるという意識を持ちます。

○ 学校における業務改善の推進

- ・ 長時間勤務の解消に向け、正確な勤務実態の把握に努めて問題点を明らかにし、解消の方策を検討します。
- ・ 管理職は校内分掌の適切な配置を行い、各主任と緊密に連携し、業務分担を適切に行います。
- ・ 学校全体及び分掌内で情報共有や合意形成を丁寧に行い、一致して業務を推進します。

○ 学校及び教員が担う業務の明確化・適正化の推進

- ・ 教職員が本来の業務に専念できるよう、PTAや連携先(役場)等との協議を進めます。
- ・ 部活動指導員の配置の積極的な活用を進めて顧問の負担軽減に努めます。

4 目標

- ・ 時間外在校等時間(週休日の部活動従事時間を除く)が月45時間を超える教職員→ゼロ
- ・ 時間外勤務が月60時間を超える教職員→できるだけ当該の月に、60時間を超過した時間以上の振替あるいは年次休暇を取得し、休養に努める。
- ・ 1日単位の年次休暇を5日以上取得する教職員→100%

令和4年5月19日 沼宮内高等学校長 菊池 省治

(参考)「岩手県教職員働き方改革プラン(2021～2023)」(抜粋)

【策定趣旨】

- 働き方改革の実現により、岩手の未来を担う大切な子どもたちに、質の高い教育の持続的提供につなげる。

【プランの期間】 令和3年度～令和5年度までの3カ年度

【プランの目標】

目標1 県立学校の教員の時間外在校等時間の縮減

- (1) 時間外在校等時間が月100時間以上の者を令和3年度からゼロにする。

- (2) 時間外在校等時間(週休日の部活動指導従事時間を除く。)が月45時間超、年360時間超の者を下記のとおり段階的に縮減する。

時間外 在校等時間	取組期間		
	令和3(2021)年度	令和4(2022)年度	令和5(2023)年度
月45時間超	令和2年度実績の 5割減	令和2年度実績の 8割減	ゼロ
年360時間超			

目標2 業務への充実感や、健康面での安心感の向上

令和5年度において、アンケート調査に基づく肯定的実感が令和3年度の実施結果から向上することを目指す。